

平成19年度 財団法人大竹財団事業計画

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

1. 理事会・評議員会

定例理事会・評議員会を年2回開催する。必要に応じて臨時理事会をおこなう。

2. 講演会・研究会等イベントの開催

人口、食糧、資源エネルギー問題をはじめ、国内外の社会問題について、先駆的な研究者や問題解決に取り組むNGOの活動家を講師として招聘し、講演会や研究会等イベントを月1回、全11回開催する。昨年度に引き続き、他団体の協力を得て共催企画を立案、企画内容の充実を図るとともに、より多くの市民に参加してもらえよう広報・宣伝にも注力する。

3. 情報収集・取材調査活動

人口、食糧、資源エネルギー問題を中心に社会問題についての調査研究に加え、研究機関、NGO・NPOより発行される資料の収集・管理をおこなう。

また取材調査として、現地調査や他団体が主催するシンポジウム、セミナー、研修、会合等に参加して現状把握に努めるとともに、情報収集や意見交換、交流をおこない関係の強化やパートナーシップ構築にもつなげる。

4. 出版・広報活動

(1) 『地球号の危機ニュースレター』

昭和52(1977)年6月の第1号発刊より平成19年3月末現在までに322号を発行してきた大竹財団の機関誌。B5判、20ページの体裁で月1回、年12冊発行。

本年度においても、環境、エネルギー、人口問題をはじめとした様々な社会問題をテーマに情報発信をおこなう。最新動向の紹介やそれらの解決に向けて活動するNGO・NPOの取り組み、マスメディアでは見過ごされて取り上げられにくい国内外のローカルな情報にも焦点をあて掲載していく。

また、購読会員数はここ数年ほぼ横ばいだが長期的には減少傾向が続いている。既存会

員には今後も継続してもらえよう一層内容を充実させるとともに、講演会参加者などを中心に積極的に新規購読会員を獲得し、情報発信していく。

(2) 『HUMAN』

昭和62（1987）年6月の第1号発刊より海外に向けて不定期に発行してきた英文パンフレット。日本の人口、環境、エネルギー、原子力問題などの紹介を中心に、これまでに14号（平成17年9月）まで発行。各方面の協力を得ながら編集・発行をおこない、広く海外のNGO団体などへの頒布に努め、情報発信していく。

(3) 『REVEALING JAPAN』

昭和53（1978）年7月の第1号より平成19年3月末現在までに342号を発行。日本で発行されている英字新聞よりピックアップした記事を切り抜き、日本の諸事情を海外に紹介してきた。本年度も引き続き、B4判12ページの体裁で月1回、年12冊発行する。

(4) ホームページ管理・運営

特にこの数年ホームページを閲覧しての問い合わせが増えてきた助成金事業について、よりわかりやすく詳細な情報の掲載について改善を試みるほか、講演会・研究会などの広報機能を強化していく。さらに多くの方々に利用してもらえようように、情報の更新頻度を増加させるとともに、より見やすく利用しやすいレイアウトや広報につとめ、ホームページの管理・運営をおこなう。

(5) パンフレット制作（新規）

社会問題の認知度向上や政策提言など、個別の問題に焦点をあてた市民向けのパンフレットを制作し、広く頒布する。

5. 助成金事業

今年度も引き続き、平成19年大竹財団助成金事業として、主旨・活動目的をともにし、社会問題解決に取り組む市民団体または個人の活動に対して助成金の給付をおこなう。

6 その他

平成20年12月に施行が予定されている新制度（公益法人改革関連3法）に対し、「公益財団法人」認定取得に向けた情報収集や対応準備をおこなう。